資 料 提 供

令和８年６月 24 日

産業戦略部労働政策課
外国人適正雇用推進室
担当：渡辺、三國
TEL：029-301-3849

「秩序ある共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」に伴う街頭キャンペーンの実施について

出入国在留管理庁では、毎年６月１日から同月 30 日までの１月間を「秩序ある共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」と定め、各種キャンペーンを実施しています。

この度、当該キャンペーンの一環として、下記のとおり、本県が東京出入国在留管理局等の関係機関と合同で街頭キャンペーンを実施しますので、**是非取材いただきますよう御案内申し上げます。**

記

１　日　時

令和８年６月 30 日（火）

午前の部　午前 11 時頃から正午頃まで

午後の部　午後２時頃から午後３時頃まで

２　実施場所

午前の部　カスミフードスクエア鉾田店（鉾田市塔ケ崎 1065）
塔ケ崎交差点

午後の部　ビッグハウス鉾田店（鉾田市滝浜 482-１）

３　内　容

外国人の不法就労防止に向けた地域住民に対する啓発・働きかけ

４　参加予定機関（※変更の場合あり）

東京出入国在留管理局、外国人技能実習機構、茨城労働局、茨城県（産業戦略部労働政策課、農林水産部農業経営課）、茨城県警察、鉾田市、茨城県農業協同組合中央会、茨城県建設業協会、茨城県水産加工業協同組合連合会　等

５　その他

・出入国在留管理庁「秩序ある共生社会の実現に向けた適正な外国人雇用推進月間」については、下記にお問い合わせ願います。（参考）出入国在留管理庁プレスリリース(2026.5.20)
https://www.moj.go.jp/isa/01_00638.html
東京出入国在留管理局　総務課担当：阿部　TEL：0570-034259（110）

・取材いただける場合は、**事前に労働政策課まで御連絡いただきますと幸いです**。

外国人材適正雇用促進事業

【R8当初予算額　37百万円】
（R7当初予算額　19百万円）

産業戦略部労働政策課外国人適正雇用推進室（029-301-3849）

不法就労の防止に向けて、業界団体、事業者及び市町村の関与を高めるとともに、県警察等との連携・推進体制を強化し、全県的な取組を促進します。

現行（R７）

○　適正雇用推進宣言制度
- 「不法就労者を雇わない、雇わせない、見過ごさない」旨を宣言した事業者に対しステッカーを配付

○　適正雇用促進キャンペーン
- 啓発巡回（職員が事業者を直接訪問）
- 適正雇用促進月間（街頭キャンペーンの実施等）

＋

新たな取組・拡充（R８～）

○　巡回指導体制の強化
- 啓発巡回を行う職員の増員
- 休日・早朝等に民間事業者による巡回を実施

○　通報報奨金制度の創設
- 有益な不法就労情報の提供者に対し報奨金を支給

○　不法就労情報提供員制度の創設
- 不法就労情報提供員（業界団体、市町村等）による情報収集体制の強化

○　不法就労情報提供システムの導入
- 広く一般からの情報提供を促進するためのシステム（インターネット経由）を整備

〈不法就労者の稼働場所（R７）〉

順位	都道府県名	人数
１位	茨城県	3,518人
２位	千葉県	1,967人
３位	群馬県	1,426人



※出入国在留管理庁「令和７年における入管法違反事件について」より



